



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3569 号 2017.3.25 発行

社説：生殖医療の進歩 深い議論が欠かせない

北海道新聞 2017年3月24日

体外受精した受精卵に染色体異常がないか調べた後、母体に戻す検査「着床前スクリーニング」の臨床研究が、近く始まる。

流産予防における有効性を確かめるのが目的だ。染色体異常のある受精卵は流産しやすいとされ、効果が確認できれば不妊に悩む女性には朗報ではある。

ただ、異常のある受精卵は全て排除されるため「命の選別」が加速する懸念がある。障害に対する偏見や差別も助長しかねない。

生殖補助医療技術の進歩は著しい。国内では、匿名の第三者から提供された卵子を使った体外受精で、初の出産も行われた。

だが、これらの技術について社会的な合意が形成されているとは言い難く、制度の整備も十分ではない。なし崩し的に拡大するようなことがあってはならない。慎重な対応が求められる。

臨床研究を承認した日本産科婦人科学会は従来、夫婦いずれかが重い遺伝病を持つ場合などに限り、受精卵の特定の染色体を調べる「着床前診断」は認めてきた。

一方、全染色体を調べて異常のある受精卵を取り除くのがスクリーニングである。学会は倫理的に問題があるとして禁止していた。

今回、臨床研究に踏み切る背景には、受精卵の染色体異常が未着床や流産につながる可能性が高いことが分かってきたからだ。

晩産化で不妊に悩むカップルは増えている。新たな検査で妊娠率が高まるならメリットは大きい。

注意したいのは、女性の心身への負担がより軽い分、流産予防を建前に障害児の出生防止が「当たり前」になりかねないことだ。

医療現場では既に、妊婦の血液で胎児のダウン症などを調べる「新型出生前診断」が行われ、染色体異常があった場合、9割以上が人工妊娠中絶を選択している。

命の尊厳まで軽く扱う風潮を招くようでは、技術進歩の意義自体が問われよう。

米国では、遺伝子を狙った通りに改変できる「ゲノム編集」で、卵子や精子の遺伝子異常を修復する治療が認められる見通しだ。

この最先端の技術は、望み通りの特徴を備えた「デザイナーベビー」を生み出す可能性すらある。

大切なのは出産を望む女性の思いと生命倫理のバランスだ。

新たな検査が見切り発車にならないよう、学会だけではなく幅広い分野から意見を聞き、国民的な議論を深める必要がある。

全ての子どもの誕生が歓迎される社会をつくっていききたい。

社説：待機児童ゼロ もう先送りできない

朝日新聞 2017年3月24日

「もっと保育所を増やして!」。新年度を前に、希望する認可保育所などに入れなかった

子育て世帯の切実な声が、今年も各地であがっている。

「保育園落ちた」の匿名ブログをきっかけに政府が緊急対策を打ち出してからちょうど1年。保育所の数は増えたが、深刻な実態に追いつかない状況が続く。安倍首相は「17年度末までに待機児童ゼロ」の政府目標の達成は厳しいと認めた。

首相は6月にも新たな対策をまとめることを表明した。小手先の対応は許されない。できるだけ早く解消するよう、本腰を入れてほしい。

待機児童が一向に減らない原因の一つに、保育のニーズをきちんとつかめていないという問題がある。首相も国会答弁で、働く女性が予想以上に増え、見込み違いがあったと語った。

国の整備計画は、自治体が積み上げた数字をもとにしている。待機児童には数えていない潜在的な保育ニーズも含めることになっているが、どこまで実態に迫れているのか。まずはニーズの把握の仕方を含め、今の計画を根本から見直すべきだ。

保育所の整備が急ピッチで進むなか、建設予定地の近隣住民の反対で計画が遅れたり中止されたりする例も目立ってきた。

子育て支援は最重要の課題だという意識を、地域全体で共有することが必要だろう。一方で、整備を急ぐあまり、丁寧な説明や住民との話し合いがおろそかになっていないか。事業者任せにせず、自治体が合意形成の先頭に立つことも大事だ。

保育所を増やすには、何よりも安定的な財源の裏付けが欠かせない。保育士を確保するために待遇を改善し、職員の配置を手厚くして保育の質を高めるには、お金がかかる。

こうした取り組みを支えることこそ、政府の役割だ。責任をきちんと果たしてほしい。

政府はこれまで、職員の配置基準などを緩めて受け入れ枠を増やす応急措置を進めてきた。しかし、保育所整備を求める保護者らの集会では「預けられれば何でも良いのではない」「子どもの成長にふさわしい保育所を」との声が多くあがる。

無理をして詰め込むと子どもへの注意が行き渡らず、事故のリスクを高めかねない。親の不安にも真摯（しんし）に耳を傾けねばならない。

「子どもが生まれておめでたいはずなのに、どうして憂鬱（ゆううつ）な思いをしなければならないのか」——。そんな社会で良いはずがない。悲痛な訴えを正面から受け止めねばならない。

成年後見制度利用へ基本計画＝政府

時事通信 2017年3月24日

政府は24日の閣議で、認知症の高齢者や知的障害者らの財産管理や契約行為を代行できる「成年後見制度」の利用促進に向けた基本計画を決定した。医療機関や家庭裁判所、NPOなどと連携し、市町村ごとに後見人候補の人选や後見人からの相談に応じる体制を整備することが柱。地域単位で見守るようにすることで、後見人による財産の横領などを防止する効果も見込む。

【名古屋大元女子大生殺人】刑務所で精神障害治療も、元女子学生の処遇

産経新聞 2017年3月24日



起訴内容について認否を答える名古屋大の元女子学生（イラスト・田村角）

殺人や殺人未遂などの罪に問われた名古屋大の元女子学生（21）に24日、有罪判決が言い渡された。法務省などによると、確定した場合には、罪の重さへの自覚を促すため刑務所で面接や指導を受ける。精神障害に対する治療を受けることも可能という。

女性受刑者は全国10カ所ある女子刑務所のいずれか

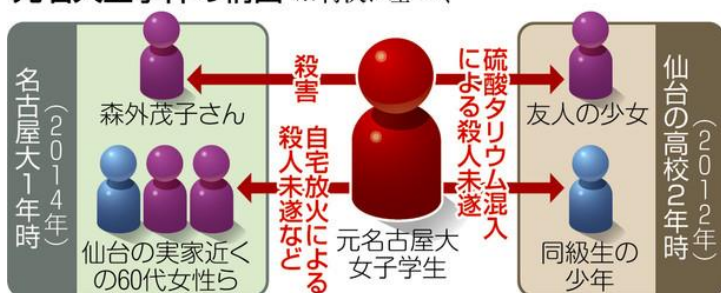
に入所。犯罪の責任を自覚させる改善指導があり、講話や面接で遺族の心情を理解させ反省を深めたり、被害者に誠意をもって対応したりする方法を学ぶ。望ましい社会観や人間関係の在り方について指導を受ける。

医療体制は刑務所の規模などで異なるが、受刑者が望めば、精神科医の診察やカウンセリング、投薬を受けられるほか、症状次第では外部への通院も可能だ。専門医療を行う医療刑務所も4カ所あるとしている。

精神障害を抱えた受刑者の更生について精神科医の中島直医師は「入所中だけでなく、服役後に社会に適応できるように周囲が環境を調整することが重要」と指摘した。

元名大生に無期判決 殺人、劇物に責任能力認定

元名大生事件の構図 ※判決に基づく



中日新聞 2017年3月24日
名古屋市で知人女性を殺害し、仙台市で高校の同級生らに劇物の硫酸タリウムを飲ませたとして、殺人や殺人未遂などの罪に問われた名古屋大の元女子学生(21)＝事件当時十六～十九歳＝の裁判員裁判の判決公判で、名古屋地裁の山田耕司裁判長は二十四日、「いずれの犯行時も完全責任能力が

あった」として、求刑通り無期懲役を言い渡した。

責任能力の有無が最大の争点で、弁護側は「各事件時は心神喪失の状態、責任能力はなかった」と無罪を主張していた。

判決理由で山田裁判長は、各事件について「状況に応じて冷静に行動しており、自らの意思で犯行に及んだ」とし、発達障害と双極性障害(そううつ病)の影響は「一定程度あったが、限定的だった」と判断した。タリウム事件の殺意についても「死んでも構わないと考えていた」と認めた。

その上で「各犯行の動機は興味本位で身勝手」とし、女性殺害は「執拗(しつよう)かつ残酷で、強い殺意に基づく冷酷な犯行」、タリウム事件は「被害者の将来の進路変更を余儀なくさせ、一人の視力の大半を奪った結果は非常に重大」と指摘。「犯行時に少年という未熟さも影響している」としつつ「有期刑の上限の懲役三十年では軽すぎる」と述べた。

さらに今後の処遇について「障害の状況に応じた適切な療育、治療を最大限講じてほしい」と求め、「有期刑に近い無期懲役。障害の克服状況に照らして、仮釈放の弾力的な運用で、比較的早期の社会復帰を図ることが適切だ」と異例の言及をした。

判決後、山田裁判長は「刑務所で事件を振り返り、被害者に思いを巡らせ罪を償ってほしい。いずれ社会に戻れると信じて、しっかりと更生してください」と説諭。元学生は「はい」とうなずいた。

この日は、裁判長が元学生に「判決理由をよく聞かせたい」として、死刑言い渡し以外では異例の注文後回しとなった。

判決によると、元学生は名大一年で十九歳だった二〇一四年十二月、名古屋市昭和区の自宅アパートで、知人の森外茂子(ともこ)さん＝当時(77)＝を手おので殴り、マフラーで首を絞めて殺害。一二年五～七月には、高校の同級生ら二人にタリウムを飲ませるなどした。

早川幸延・名古屋地検次席検事の話 長期間の審理に臨まれた裁判員に敬意を表したい。主張が認められたと理解している。

◆判決の骨子

▼タリウム事件は発達障害や双極性障害の影響は限られていた。死んでも構わないと考え

ており、殺意はあった。

▼女性殺害は計画的で、判断力や行動制御能力に問題はなかった。

▼いずれも自分の意思で犯行に及んでおり、完全責任能力があった。

▼犯行時十六～十九歳という未熟さも影響したが、有期刑の上限の懲役三十年では軽すぎる。

▼障害の状況に応じた適切な療育、治療を。克服状況に照らし、比較的早期の社会復帰を図るべきだ。

◆矯正、社会復帰も視野

<解説> 判決が求刑通りの無期懲役となった最大の理由は、元学生に責任能力が完全にあったと認め、「いずれの犯行も自らの意思で踏み切った」と判断したためだ。

裁判長は、責任能力があるとした検察側の鑑定医について、診断方法が国際的基準に沿っており、元学生の供述以外の実事も総合的に判断したことに触れ「信用性は高い」と全面的に支持。一方、弁護側の鑑定医に対しては「元学生の供述ありきという側面があり、事件を自らの仮説から説明しようとしている」として主張を退けた。

犯行時の具体的な行動についても、女性殺害事件で被害者を自宅アパートに招き、口実をつけて後ろに回り込むといった計画性や臨機応変さを指摘。タリウム事件では人目のない教室で混入を図るなど、自身の行為の違法性が分かっていたとして、発達障害や双極性障害の影響が限られていたとする根拠とした。

無期懲役という選択は、十六～十九歳の少年時に犯した事件として重いと見ることもできる。

ただ、判決は仮釈放の制度に触れ、「無期懲役には不定期刑と言い得る側面がある」と言及し、今後の矯正による社会復帰の期待を強くにじませた。元学生が犯した罪の重大性や悪質さを踏まえた上で、発達障害の存在や年齢的な未熟さなどを裁判員らが悩みながら判断した結果だろう。

現在の刑務所や医療刑務所の体制が、その受け皿となれるのか。事件は、なお社会に問い続けている。

(社会部・杉藤貴浩)

<責任能力> 刑事責任を問うため犯行時に必要とされる能力。行為の善悪を判断できる「事理弁識能力」と、自らの行為をコントロールできる「行動制御能力」の有無で判断される。どちらか一方でも全く欠くと「心神喪失」で無罪となり、著しく欠ける場合は「心神耗弱」で刑が軽くなる。

豊田高等特支校7生徒の絵採用 岡崎信金のボックスティッシュ



(岡崎市)のボックスティッシュの絵柄に採用された。豊田市竹町栄の同校で二十四日、同信金から七人に感謝状が贈られた。

中日新聞 2017年3月25日
イラストを描いた生徒たちと岡崎信金の大河原理事長(右から4人目)＝豊田市竹町栄の豊田高等特別支援学校で

豊田高等特別支援学校の生徒七人が描いたイラストが、岡崎信用金庫



イラストは花やツバメ、スズメなど。七人は、明るくきれいな色合いにしようと心掛けたという。二年生の安藤幹大さん（17）は「いろいろなところで、知り合い以外の人にも見てもらえるのでうれしい」と喜んだ。

豊田高等特別支援学校の生徒がボックスティッシュに描いたイラスト

感謝状を贈った岡崎信金の大河原誠理事長は「心を込めて描いていただいた作品。大変素晴らしいものができた」とあいさつした。ボックスティッシュは同信金の店舗で来店者らに配布している。

障害者を芸術作品で地域企業とつなぐ取り組みをしている一般社団法人アティックアート（豊田市）が協力した。（久保田麻里衣）

1年の成果をお披露目 障害児らで構成 相模原のチアチーム



東京新聞 2017年3月25日
練習に打ち込む「RAINBOWS」メンバー＝相模原市南区で

障害のある子どもたちをメンバーに昨年四月に発足した相模原市のチアリーディングチームが二十五日、千葉市の幕張メッセである国内最大のチアリーディング競技会「USAナショナルズ」で、採点のない公開競技に障害児チームとして初めて登場する。メンバーらは一年間の練習で徐々に上達。保護者らは「元気に演じて自分の殻を破ってほしい」と願う。（井上靖史）

チームは主に近隣の発達障害や知的障害のある六歳～十四歳の男女六人と、メンバーの姉で健常者の計七人で行く「RAINBOWS（レインボウズ）」。

虹と和訳されるチーム名には、さまざまな色、個性の集合という意味がある。

発足させたのは、かつて国の機関で柔道や水泳などさまざまな五輪選手らを指導した経験もある相模原市のプロのトレーナー多田久剛（ひさよし）さん（48）。きっかけは二年前、日本のチアリーディングの協会の依頼で米国遠征に帯同した際、障害のある現地の子どもたちが息の合ったチアで観客の喝采を浴びる姿に感動したことだった。

多田さんはチアの専門家ではないが「音楽に乗って仲間と呼吸を合わせたり意思疎通したりするチアなら自立や自信を持つきっかけになりやすい」と考えた。帰国後、知人のコーチらに声を掛けて仲間を集め、チラシを公共施設に貼ったり、特別支援学級のある学校や施設を訪問したりして子どもを募り、昨年四月、チームを発足させた。

スタートに当たってはコーチ陣に、障害のある子どもたちとの意思疎通の方法や、動きの特徴などについて、医師や理学療法士らから六度にわたる講義を受けてもらった。

それでも、コーチの田坂尚美さん（40）は「最初はパフォーマンス以前に、その場にじっとしていられない子もいた」と振り返る。週一度、約一時間の練習を重ねるごとに落ち着いてポンポンを振ったり、年上の子が手を引いて導くことで一緒に動いたりできるようになったという。

二十五日の大会でメンバーが披露する演技は約二分間。リズムに乗って、ひざの上に乗ったり前転したりする。本番前最後の二十一日の練習では呼吸を合わせてポーズを取る様子も見られた。

発達障害の幼稚園年長、瀬山浩野（ひろや）君（6つ）と健常者の姉明里ちゃん（8つ）を通わせる母里美さん（44）＝同市＝は「障害のある子が習い事をする場もなく入った。居場所が見つかり、仲間意識も身に付いたら」と話す。

注意欠陥多動性障害などがある同市の小学四年、石川和佳（のどか）さん（10）を通

わせる四十代の母は「団体に入るのが苦手だったが、以前より積極的になった。観客の前でもびっくりせずに殻を打ち破って元気に踊って」と期待する。

相模原市では昨年七月、障害者施設で殺傷事件があった。多田さんは事件と活動を結び付けるつもりはないが、「障害のある子がチアで自信を持ち、多くの人を感動させられることを知ってもらいたい」と言う。

チームでは肢体不自由児も含めて小中学生のメンバーを募集中。問い合わせは、多田さん＝電042(702)9439＝へ。

分かりにくい障害、持病ある人のヘルプマーク知って 滋賀県が配布へ

産経新聞 2017年3月25日

県は4月3日から、外見から分かりにくい障害や持病などがある人が、電車内などで必要な手助けを求めるための「ヘルプマーク」を配布する。

義足や人工関節を使用している人や難病患者など、外見からは分かりにくい障害や持病がある人は、電車やバスの中で優先席に座っていても不審な目で見られ、ストレスを感じるケースがあるという。

マークを身につけることで、周囲の人たちに理解を求めるとともに、席をゆずるなど必要な手助けを呼びかける狙いがある。東京都が平成24年度から開始した事業で、すでに京都府や奈良県などが導入している。

マークは赤地に白いハートなどのデザイン。裏側にシールをはり、緊急連絡先や自分の障害、助けてほしいことなどを書き込める。

県障害福祉課や各保健所、市町の障害福祉担当部署で希望者に無償配布する予定。同課は「マークを身につけた方を見かけた場合に思いやりのある行為をしていただけるよう、趣旨を広く周知していきたい」としている。

問い合わせは、同課（電）077・528・3540。

障害年金の支給判定、来月から一元化

Sankeibiz 2017年3月25日

公的年金の支給実務を担う日本年金機構は、これまで各都道府県の出先機関で行っていた障害年金の支給・不支給判定を、4月1日から「障害年金センター」（東京都新宿区）に一元化する。

地域によって判定に大きなばらつきがあったことから、一元化で改善を図りたい考え。ただ、障害者からは「厳しい水準でそろえられてしまうのではないか」との懸念も出ている。

申請は従来通り、市区町村役場や年金事務所で受け付け、一般の人の手続きに変更はない。

書や陶芸 思い思いに 函館市総合福祉センター 利用者200人 1年の成果展示

北海道新聞 2017年3月24日

サークルや講座で取り組んだ成果が並ぶ作品展

【函館】函館市総合福祉センター（若松町）で行われている講座やサークル活動の利用者の作品展が、同センターで開かれている。

市社会福祉協議会の主催。障害者デイサービス事業などの利用者約200人がこの1年間で制作した書や工芸作品を飾り、視覚障害者の編んだニットのセーター、老人福祉センターの陶芸サークルの受



講者が好みの色や形に仕上げた皿やつぼなどが目を引く。26日までの午前9時～午後5時（最終日は午後2時まで）。

ニカラグアで障害児リハビリ支援へ 京都・向日の療法士派遣

京都新聞 2017年03月24日

ニカラグアへの出発に向け、準備を進める鈴木さん（向日市寺戸町）

京都府向日市寺戸町の作業療法士の男性が3月末、国際協力機構（JICA）から青年海外協力隊員として中米ニカラグアへ2年間、派遣される。障害児のリハビリを支援し、現地の施設職員へ技術指導する。「自分の経験を、できるかぎり伝えたい」。出発を前に意気込みを語った。

鈴木恵祐さん（28）。首都マナグアにある障害者施設で活動し、入所する子どもらをケアする。同国には作業療法士の養成機関がなく、リハビリを通じて自立生活を目指す作業療法士の技術や考え方を現地職員に伝える他、各地を巡って保護者にノウハウを教えたり、補助器具を作ったりする、という。

寺戸中時代から作業療法士を志し、大阪府内の専門学校で、青年海外協力隊員としてシリアで活動した教員と出会った。「世界の問題に対して、自分のできることを考え、行動する姿勢に憧れた。目標になった」

夢の実現に向けて経験を積もうと、京都市内の総合病院に就職。脳血管障害でまひが残った患者や、末期がんの患者のリハビリを担当した。1年前、JICAへ応募。ニカラグアへの派遣が決まってからは、小児領域のリハビリを学ぶために専門学校時代の同級生の職場を見学するなど研さんを積んできた。

3月中旬まで2カ月半、JICAの訓練施設でスペイン語の特訓を受けてきた。出発は28日。「現地の人から求められることに応えたい。若いときにしかできない挑戦。全く環境が違う中で視野を広げたい」と話す。



「障害者支援 スポーツで」

読売新聞 2017年03月24日

小林真市長（左）に要望書を手渡す馬淵豊美会長（23日、八戸市役所で）

◆八戸の3団体 市長に施設料免除要望

障害者を支援している八戸市の3団体が23日、小林真市長に市のスポーツ施設利用料を免除してもらえるよう要望した。

要望したのは知的障害者のスポーツ活動を支援しているスペシャルオリンピックス日本（SON）・青森の八戸ブランチ（馬淵豊美会長）、八戸市手をつなぐ育成会（川



村暁子会長）、市身体障害者団体連合会（東山国男会長）。

馬淵会長は「親が元気なうちはスポーツを続けられるが、亡くなると難しくなる。そんな障害者が、スポーツをできる場を少しでも広げたい」と話した。

小林市長は「スポーツは生きがいになる。中核市に移行し、障害者支援に積極的に取り組みたいと考えていた。要望の趣旨に合うようにしたい」と答えた。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

